

令和7年3月7日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)
TEL054-285-1208 FAX054-284-0913
e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp



発行：広報委員会

重要 協会への届出書類の提出忘れにご注意ください!

免許申請書の記載事項（商号・所在地・法人の代表者及び役員の就退任・専任宅地建物取引士・宅建業に従事する者の変更など）に変更が生じた場合は、変更があつてから **30 日以内に所轄土木事務所へ届出が必要**です。また、土木事務所へ届出した書類の写しを必ず協会にもご提出ください。

令和6年度中に生じた変更の届出は
令和7年4月4日（金）までに協会へご提出ください。

【提出方法】メール：info@shizuoka.zennichi.or.jp FAX：054-284-0913

* 届出書類のダウンロードは全日静岡 HP から⇒ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/download-shinseisyo/>

* 代表者変更は新入会に準じ再審査が必要となります。また、代表者変更に伴う事務手数料がかかりますので事前に必ず協会までご連絡ください。

最新情報は県本部ホームページをチェックお願いします!! →

<https://shizuoka.zennichi.or.jp/>

<静岡県本部からのお知らせ>

- 静岡県 「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）について」
- 浜松市 「盛土規制法に関する説明会について」

<行政からのお知らせ>

- 国交省 住宅瑕疵担保履行法 ～R7.3.31 基準日の届出手続きのお知らせ～
- 沼津市 市有地の先着順随意契約による売却物件について
- 静岡県 令和7年度公有財産売却業務委託について

<通達・告知情報>

- 国交省 「東日本大震災発生十四年となる3月11日における弔意表明について」
- 国交省 第2回「不動産取引のオンライン化」に関するアンケートの実施について（協力依頼）
- 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム お知らせニュースレター（2025年3月便）

< 会費納入のお知らせと退会手続きについて >

令和6年度会費が未納の方は、至急納入をお願いします。また事情により令和6年度内の退会を検討されている方は3月末までに退会手続きを済ませていただかないと、令和7年度の会費が発生します。手続き方法等ご案内いたしますので静岡県本部までお早めにご連絡ください。（TEL：054-285-1208）